

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4271401632		
法人名	有限会社こすもす		
事業所名	グループホームこすもす		
所在地	〒859-2112 長崎県南島原市布津町乙369番地1		
自己評価作成日	令和5年8月31日	評価結果市町村受理日	令和5年11月21日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所は、自然が広がり静かな環境の中で、家庭的な雰囲気を大切にしているグループホームです。ご家族の金銭的負担を軽減する為に光熱費、オムツ代等はグループホームで負担して低料金でサービス提供を行っています。介護においても入所者の立場に立ち、個々に沿った支援に努めて、理念である「みんなで一緒に楽しく」日々の生活が送れるように努めています。また、コロナウイルス対策においても医療機関との連携により、感染拡大防止に努めています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/42/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ローカルネット日本評価支援機構
所在地	長崎県島原市南柏野町3118-1
訪問調査日	令和5年10月24日

南島原市布津町にあるホームで、隣接して同法人が運営するデイサービスセンターがあり職員間で協力し合い入居者が静かな環境で穏やかに暮らせるよう支援している。入居前の生活歴を把握し、入居後も安心して暮らせるよう理念を「住み慣れた地域の中でその人らしく 自分では自分で行い 安心して穏やかに みんなで一緒に楽しく生活が送れる」と掲げ、入居者の意向に沿った支援に努めている。ホーム内でコロナ感染を経験し、特に定時換気、要所の消毒、食事前の手洗い・うがい・アルコール消毒、入居者個別のタオル使用、短時間の窓越し面会を継続し、感染予防に努めている。また、職員は出勤前の体温測定、手洗い・うがい・手指消毒・ワクチン接種、黙食、不織布マスクの使用等、万全を期すよう取り組んでいる。職員不足の傾向は否めないが、職員間や上司とのコミュニケーションはとれており、職員の元気で明るく挨拶し入居者に接する姿からは、今後も更なる入居者支援に期待が持てる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

ユニット名 グループホームこすもす

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	その人らしい人生の継続の支援に「みんなで一緒に楽しく」の理念のもと、入居者が安心して穏やかな生活が送れるように日頃の関わり方や日課等については、家族と相談しながら一人一人にあった介護に努めている。	職員や入居者の目に留まるよう運営理念「こすもすは、利用者の人格・人権を尊重し利用者が家庭的な環境と地域住民との交流の下で、「みんなで、いっしょに、たのしく」と取り組みその人らしい人生の継続の支援に努める。」と掲示し、朝のリズム体操時に入居者も一緒に「みんなで、いっしょに、たのしく」と読み上げホーム全体で共有している。理念の実践状況をケア検討会や職員会議で確認している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナの影響は、否めないが地域との交流が継続ができるように努めている。以前は、近隣の畑で採れた農作物の差し入れもあった。	コロナ禍により地域との交流は自粛した。尚、10月以降は面会制限を緩和している。家族や孫・ひ孫がホームに訪れ入居者の喜びに繋げている。毎月2回、地域で採れた野菜の差し入れがあるなど可能な限り地域交流に努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	現在、コロナ感染拡大防止の観点から協力医療機関とも相談して外部の出入りの範囲を控えている。実習生の受け入れは至っていないが、コロナ収束後は前向きに検討したいと思っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回の会議開催。コロナ感染拡大防止の観点から、書面開催を行ってきたが、事業所の活動内容や利用者の状態についての報告や質問や意見・要望などを受け入れてサービスの質の向上に取り組んでいる。	運営推進会議は家族代表、広域圏介護保険課職員、地域住民代表(駐在所)、ホーム管理者、計画作成担当で構成し、2か月に1回会議を開催している。コロナ禍により書面会議にて実施し、ホームの活動状況を報告している。身体拘束に関するホームの取り組み状況も説明している。	運営推進会議を書面会議で実施する場合であっても双方向の会議が求められ、構成メンバーの意見や質問を出せる用紙を同封するなど工夫し、ホームの情報伝達のみにならないよう取り組むことを期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営やサービス提供を行って行く上で生じた課題は事業所だけで抱え込まず、市町村の担当者へ相談したり協力関係は構築されている。	運営推進会議に行政担当者が参加し意見を聴くようにしている。管理者は各種申請手続きや相談に行政の窓口を訪れ、ホームの実情を伝えたり、電話で情報交換を行うなど関係づくり取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束等適正化のための指針を決めて利用者が安全で自由な暮らしができるように職員の見守りの方法を徹底してさりげないケアができるように取り組んでいる。	身体拘束適正化委員会を整備し、施設長、専務、計画作成担当者、生活相談員、介護職員を構成メンバーとして定期的に委員会を開催している。身体拘束マニュアル、指針を整備し、年2回開催する身体拘束・虐待に関する研修に職員が参加し、身体拘束ゼロを目指し取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	現在利用者の家族、職員に関して利用者への虐待行為は見られない。研修等にも参加して全職員で周知して知識の向上に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在の利用者の中には、急いで対応が必要と思われる利用者はいないが、研修等で職員に説明を行いながら理解を深めるように努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	介護報酬の改定に伴い利用料金が増加する場合や諸物価の変動により、利用料金の値上げを行う場合は十分な説明を行い同意を得るようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	現在は、コロナウイルス感染拡大防止の観点から玄関前での面会を行っている。ご本人の心身状態の様子確認やご本人やご家族のご要望が言いやすいように心がけており、出された意見や要望は職員で話し合い、反映させている。	玄関に意見箱を設置し、意見や苦情の申し立てができるようにしている。現在まで大きなトラブルに発展したことはない。管理者を中心に面会や支払いに訪れた家族から意見や要望を聞き取っている。今回の家族アンケートでは回答した全ての家族より「サービスに満足している」との回答を得た。	重要事項説明書において第三者(外部)評価の受審状況がわかるよう、第三者(外部)評価実施の有無、第三者(外部)評価実施日、評価機関名、評価結果の開示状況を明記すると共に、説明時には外部評価の受審時に家族アンケートを実施し家族意見を汲み取る機会がある旨説明することを期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	随時、職員会議開催を開催できるようにしている。会議の中で職員の意見や資格取得等の要望を聞くようにしている。また、必要時には勉強会や個別面談などを行いコミュニケーションを図れるように心がけ働きやすい環境になるように努めている。	毎月、職員会議を開催し、職員が運営に関する意見や提案を伝えている。職員間や管理者とは率直な意見交換をしてコミュニケーションを図り、良好な関係を築けるよう取り組んでいる。有給休暇、資格取得など職員の要望には柔軟に対応している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者も頻繁に現場に出ており、利用者と一緒に過ごしたり、職員一人一人の努力や実績、勤務状況を把握して各自が向上心を持って働けるように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間を通じて全ての職員が段階的に応じて研修を受ける事が出来るように配慮して毎月の会議の中で研修内容を発表して、全職員が共有できるようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	関連の事業所などと交流を持ち地域の情報や研修会等で意見や経験を聞き協働しながらサービスの質の向上を目指している。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	今までの生活状況や本人が置かれている状況等を把握して、本人の思いや不安を受け止めて信頼関係が持てるように努力している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	これまでの家族の苦労や不安、今までのサービス利用状況などについてゆっくり話を聞きながら家族状況や要望等を把握して信頼関係を作る努力をしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	困っている事や不安なことに対して早急な対応が必要な方には可能な限り対応できるように努めて場合によっては介護支援専門員や他の事業所のサービスに繋げるなどの対応をしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の生活の中で利用者との関わり合いを大切にして昔ながらの暮らしの知恵や要領等を教えてもらいながら残存機能が維持・向上できるように支援してお互いが協働しながら生活が送れるように努める。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族からの電話や来訪時、日々の暮らしの出来事や気づきの情報交換を行い利用者の思いや職員の思いを伝えることで協力関係が築けている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	現在は、コロナ感染拡大防止の観点から協力医療機関と相談して家族との面会は窓越しの方法で実施している。電話や差し入れ等の継続的な交流は出来るように支援している。	入居時は利用者情報提供書における情報を活用し、その人らしく暮らし続けられるよう支援している。入居前に交流していた友人・知人に向けてハガキを出せるよう支援するなどその方の意向に沿った支援に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を把握して楽しく過ごす事が出来るようにお茶や食事の時間は職員も一緒に会話に入りソーシャルディスタンスを心がけながら利用者同士の関係が円滑になるように支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスの利用が終了されても家族が他の入所者様をご紹介して下さったり、農産物の差し入れやその後のご家族の状況等を報告に来て下さったりされている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の関わりの中で利用者の言動や表情等に注意して言葉での意思の疎通が困難な方へは家族からの情報や身振り、行動をもとに本人への思いを汲み取り支援を行っている。	入居前はどのような生活を送っていたかを家族に確認している。ホームの生活に馴染んでもらい、職員が入居者とコミュニケーションを取りながら思いや意向を把握している。本人の言葉や表情、行動などから暮らし方の希望や意向を把握し、その人らしく暮らし続けられるよう支援に努め、意思疎通が困難な方には家族に確認し支援に活かしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族からのこれまでの生活歴やライフスタイルでどのようなサービス等を受けて来られたかの話を聞き取りその人らしい生活が継続できるように支援を行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者の心身状態や残存能力に応じた生活リズムで過ごせるように支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日常生活の関わりの中で職員同士、入所者の言動等で気づいた事などを職員会議の中で意見を出し合いその人らしい生活が継続できるように介護計画作成を行っている。	介護計画は介護計画作成担当者が中心となり、短期3か月、長期6か月を基本として見直している。入居者の状態変化が生じた場合は随時見直している。入居者へのアセスメント、モニタリングを通じて職員と情報を共有して介護計画を立案している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録は、利用者の生活状態や本人のその時の表情や言動、エピソード等を記録して、また気づきなども具体的に介護計画実施記録へ記載して職員間の共有を行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	運営推進会議に地域包括支援センターの職員や地域代住民代表の民生委員や駐在所の方々の参加により、地域周辺の情報や情報交換などの協力関係は構築している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議の中で地域包括支援センター職員からフォーマルな資源の情報提供や地域住民代表の民生委員や駐在所の方々からのインフォーマルの情報提供により、利用者が安全な豊かな暮らしができるように支援を行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	毎月1回協力病院の往診やかかりつけ医での医療が受けられるように通院介助を行っている。また、必要に応じては訪問診療に来所してもらう等複数の医療機関との連携を図っている。	かかりつけ医への受診には職員が同行支援し、身体状況や受診結果を毎回家族へ伝えている。受診時は入居者情報を持参し、薬の変更などがあつた場合は、申し送りノートに記載し、職員間で情報を共有している。ホームには協力医や協力歯科医の訪問診療があり、健康管理や心身状態に応じた支援を常時行えるよう努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者の健康管理や心身状態に応じた支援を常時行えるように努めている。また、看護職員がいない時間はケア記録や引継ぎなどで確実な連携を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	利用者が入院が必要になった場合には本人への支援方法に関する情報を医療機関に提供してまた入院中の状況等家族とも情報交換しながら職員も見舞うようにしている。回復状況により医師や家族との連携を図りながら速やかな退院支援ができるように支援している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期に対する支援は家族の意向を聞きながらグループホームでの対応が可能なケアについては家族や主治医と状態に変化があるごとに繰り返し話し合い家族や本人の希望や思いに配慮して方針の統一ができるように支援している。	ホームで看取り支援は行っていない。重度化した場合は入院施設へ移ることを基本としている。ホームの「適切な意思決定支援の指針」により、本人や家族の希望や意向を踏まえ、主治医の指示を受けて、可能な限り本人らしくホームで暮らすことができるよう支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	コロナ感染拡大防止の観点から講習会の参加は以前よりは減少しているが、今後は多くの講習会に参加させて頂こうと考えています。コロナ感染前は、毎年消防署主催の救急講習会に参加したり普通救命講習Ⅰを終了して救急手当てや蘇生術の実技講習を受けている。講習で知り得た知識や技術は他の職員にも伝達・指導して共有できるように努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている	年に2回の消防署の立ち合いのもと避難訓練を実施して避難経路や通報の仕方などの訓練を行っている。以前は、地域住民の方にも参加して頂いてますが、コロナ感染防止拡大の観点から地域住民の方には参加を控えてもらっています。また、設備点検は定期的に専門の業者による点検を受けています。	前年度の避難訓練は4月22日夜間想定にて自主訓練、10月20日昼間想定にて消防署立会いのもと実施した。今年度は4月18日昼間想定にて消防署立会いのもと実施している。近隣住民との協力体制はあるが、コロナ禍の為、住民による訓練への参加はない。	防災計画の作成と共にBCP(業務継続計画)についても今後作成を進めることが望まれる。また、消防訓練と兼ねて実施した風水害訓練の記録が明確ではないため、実施内容が分かりやすいよう記録に残すことが望ましい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご入所時に入所者の個人情報の取り扱いやグループホーム便り等への写真掲載についての同意を得ている。また、プライバシーに配慮した言葉掛け心掛けを行い自尊心を傷つけないように支援している。	ホームだより等に入居者の写真を掲載しており、事前に家族等より掲載の承諾を得ている。排泄介助や入浴時などは入居者個別に支援し、入居者の羞恥心に配慮している。職員の言葉づかい等で気になった場合は管理者が注意し、入居者を尊重した言葉かけに努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の関わりの中で利用者の希望、関心、表情の変化を見極めて利用者に合わせた声かけを行い複数の選択肢を提案して利用者が決める場面作りに心がけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の生活歴等を大切にその人らしい生活リズムで日々の生活が送れるように個別性のある支援をおこなっている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人主体で身だしなみを整えられるよう見守りを行い不十分なところや乱れはさりげなく支援している。自己決定しにくい利用者には職員と一緒に考えて本人の気持ちに沿った支援に努めている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節に合わせた旬の野菜など自家栽培している農作物を使い一人一人に合わせた食事形態で調理を行っている。	入居者のアレルギー情報等は冷蔵庫に貼り、調理担当職員が把握できるようにしている。食事は手作りにこだわり、施設長または買い物担当職員がスーパーで地元の旬の野菜や果物を購入し、季節感を味わえるよう献立を工夫している。食事形態は入居者に合わせ、キザミ食やミキサー食を提供している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入所者一人ひとりの情報ファイルを作成して職員が内容を把握できるように支援している。服薬時には、職員が介助して確実に服薬できるように支援している。利用者ができる事を活かす事が出来るように職員が見守りや声かけを行いながら支援している。コロナ感染拡大防止の観点から、現在食事中は黙食を心がけています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	利用者の状態に応じて毎食後の口腔ケアを行いながら口腔内の清潔保持ができるように支援を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄が自立している方については紙パンツ、パット類も本人に合わせて検討してトイレで排泄ができるように一人一人に合った排泄方法(ポータブルトイレや共同トイレ)で支援してオムツ使用の方へは時間おきにオムツ交換や陰部清拭を行い、排泄チェック表を活用して排尿時間等を把握してトイレ誘導や声かけを行っている。	おむつや紙パンツの代金は当会社負担としており、家族の経済的な負担の減少に繋がっている。夜間はポータブルトイレを居室に置き、円滑な排泄支援に繋げている。職員は毎日「排泄チェック表」に記録し、入居者一人ひとりの排泄パターンの把握に努め、排泄の自立に向けて支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	繊維質の多い食材や乳製品等を取り入れて、散歩や適度な運動ができるように日々の活動の中で体を動かす機会を作り自然な排便ができるように取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	エアコンで室内の調整を行い、快適に入浴ができるように配慮している。重度の方も入浴を楽しむことができるように機械浴を導入して安全に湯船に浸かることができている。入浴の時間帯や順番・お湯の温度についても入所者の希望を汲み取りながら支援している。	週3回以上、午前中の中の入浴を基本として支援している。現在の入居者は入浴を好む方が多く、職員は安全に入浴でき、入居者が清潔を保てるよう支援している。ストレッチャー式の寝台機械浴を整備し、安全に湯船に浸かることができている。同性介助の希望にも適宜応じるようにしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の個別における心身状態の疲労に応じて個別に休息できるように支援している。また、生活リズムを整える為に、日中の活動を促して安眠できるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入所者一人ひとりの情報ファイルを作成して職員が内容を把握できるように支援している。服薬時には、職員が介助して確実に服薬できるように支援している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	今までの生活歴を大切に日常生活の中で一人ひとりにあった楽しみを見つけてその力を発揮できるようにできるところは依頼させて頂き感謝の気持ちを伝えながらできる範囲の拡大を図りながら活力を引き出せるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現状としては、コロナ感染拡大防止の観点から以前のような戸外への外出支援は控えているが、今後の状況を見ながら施設周辺の散歩や季節を肌で感じてもらう為にドライブ等に出かけて気分転換やストレス発散ができるように支援していく。	ホーム内でのコロナ感染を経験し、外出は控えている。ホームでは特に定時換気、要所の消毒、食事前の手洗いうがい・アルコール消毒、入居者個別のタオル使用、短時間の窓越し面会を継続して感染予防に努めている。庭先にて散歩したり、駐車場のみかんの実を職員と一緒に採るなど、可能な範囲で支援している。今後はドライブに出掛けることを検討している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族より少額のお金を預かり、事務所にて管理しながら買い物などの際に自分で払って頂くようにお金を渡している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者の希望に応じて、日常的にいつでも電話がかけられるように支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	グループホームの玄関前にみかんの木があり、その収穫を皆さん心待ちにされたり、共有空間が居心地の良い場所になるように食材を刻む音や茶碗を洗う音等の生活感を大切にするように心がけている。	入居者は共有空間で自由に過ごしている。午後からボール遊びのほか、しりとりゲーム、月2回のおやつ作り等、入居者が思いおもいに過ごせるよう支援している。午前及び午後に換気を行い、要所の清掃及び消毒を行い、清潔保持に努めている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一人でゆっくり過ごせたりできるように椅子を置いたり、気の合う利用者同士でくつろげるようなスペースを確保している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者が使い慣れた目覚まし時計や孫の手、棚等馴染みの物を持ち込まれて居心地の良い部屋の作りを心がけている。	入居時に馴染みのある家具や物品を持ち込むことができる旨を家族に説明し、居室には使い慣れた布団や位牌・仏壇を持ち込まれる方もいる。入居者の暑がりや寒がりといった点も考慮しながら居室づくりを行い、居心地よく過ごせるよう支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者の心身における機能に配慮して家具の配置や活動性を維持する為に車椅子等を取り入れて利用者の状態に応じて自立した生活が送れるように支援している。		